

地方財政論

担当教員： 金 淳植

履修年次・区分： 2年（専門－展開－経済・経営）

授業のテーマ： 分権時代の自治体のあり方や公共政策を考えるためには、地方財政の基盤は必須条件である。本講義では、日本の地方財政の歴史と仕組みを地方自治との関連の上で解説する。それから地方公営企業、地方財政破たん、東日本大震災、福島第一原発、アベノミクスなどをテーマに取り上げ、それらが地方財政にどう関連しているのかを検討し、解いていく。

この日の授業内容： 地方財政の予算制度



「1月の今は、ちょうど議会で次年度の予算編成のための準備に入っている時期です。」予算制度の根幹は、地方自治体のお金の使い道を住民が決定することにあります。地方自治体は、その収支を住民に説明しなければなりません。

「地方財政の運用には概ね5つの予算原則があります。」その5つとは、総計予算主義、単一予算主義、予算限定性の原則、予算事前決議の原則、予算公開の原則、です。これらの原則に基づいて、自治体は活動しているのですね。

(2016年1月取材)